

## 令和6年度第2回流山市入札監視委員会 会議録

### 1 日 時

令和7年1月30日（木）午後2時

### 2 場 所

流山市役所第2庁舎3階 305会議室

### 3 出席委員

村岡 豪 委員長  
帖佐 直美 委員  
大谷 基道 委員

### 4 出席事務局

総務部 中野総務部長  
財産活用課 鵜藤財産活用課長、村上課長補佐、  
鈴木課長補佐、安藤主任主事、栗原主事  
上下水道局 本田次長  
経營業務課 酒巻経營業務課長、梅木経営係長、青山主事

### 5 工事担当課

道路管理課 近藤課長補佐、嘉藤道路補修係長  
下水道建設課 野上建設係長、小林主任技師  
児童発達支援センター 石山副所長、石戸主任主査  
財産活用課（ファシリティマネジメント推進室） 小渡主任主査  
経營業務課 梅木経営係長

### 6 審議事項

- (1) 抽出議案の審議について
- (2) 入札及び契約手続の運用状況等の報告
- (3) 次回審議事案の抽出について

(4) その他

7 審議状況

開 会 午後 2 時

閉 会 午後 3 時 1 0 分

入札監視委員会の次第に沿って会議が開催された。

## 審議事項

### (1) 抽出議案の審議について

#### ① 道路補修工事（西初石・市野谷1号補助幹線）

【一般競争入札・市長部局】

[事務局入札概要説明]

[担当課工事概要説明]

## 帖佐委員

切削オーバーレイ工とはどういったものか説明してほしい。

## 嘉藤係長

既存の舗装を従来では、剥がして取り去るものであるが、切削オーバーレイ工は、舗装表面を削り取って新しい舗装に打ち換えるもの。

## 帖佐委員

今までのものよりも簡単に出来るということか。

## 嘉藤係長

施工にかかる日数が、従来の剥がして取り去るよりも短くできるため、それにより交通誘導員の人工などを削減することができる。

## 大谷委員

一番入札金額が低い業者が評価点も高くなっているが、加算点の項目の本市工事成績とは、どのように評価されているものか。

## 鈴木課長補佐

工事完了後に工事の出来栄などについて、流山市の工事検査室という部署により点数を付けている。過去2年間の点数の平均点に基づき配点を決定している。

## 大谷委員

基本的に加算点の項目は差が付きにくいのではないか。差が付きそうなのは、官公庁等発注の工事請負回数と本市の工事成績ぐらいではないか。

## 鈴木課長補佐

過去の実績の回数や、良い施工を実施したところが、有利になるように設定している。

帖佐委員

工事検査室はどのようなポイントを見て評価しているかわかるか。

鈴木課長補佐

出来栄えや、書類の整理状況などを評価していると聞いたことがある。

嘉藤係長

単純に工事の内容ももちろんだが、出来栄えと品質が第一にあり、その他に現場代理人や書類の出来、安全管理などを評価している。

村岡委員長

過去、数回総合評価の結果を見ているが、加算点の項目の若手技術者の配置に配点がついている業者をあまり見たことがない。項目の設定についてどのように考えているか。

鵜藤課長

市としては、若手技術者を育成し、継続的に雇用して欲しいと考えているため、加点対象としている。

## ② 西原第3汚水枝線工事（T6-301）

【一般競争入札・上下水道局】

[事務局入札概要説明]

[担当課工事概要説明]

大谷委員

加算点の項目の高齢者従業員の雇用について、同じ業者でも加点があったりなかったりしている。当該工事の評価のためのアルバイトのような雇用も含めているのか。

酒巻課長

3か月以上の直接的な雇用のある者及び社会保険加入者等が加点の対象とな

る。基本的には申請書に基づき審査するため、業者の申告がなければ把握はできない。

村岡委員長

本工事は既存のものか、それとも新規のものか。

本田次長

本工事は新設するものである。

村岡委員長

今後、市としてまだ布設が進んでいない、新設工事を行うスケジュールはどうなっているか。

本田次長

流山市の普及率は94%強である。一つの基準としては、概成と呼ばれる普及率95%があるが、これについては、今年度末か来年度に入ってから工事の95%を達成できる状況である。今後は来年及び再来年の工事で、ほぼ新設は完了する見通しである。

村岡委員長

新設については計画をもって進めてきたところだと思うが、最近では資材価格の高騰や上振れなどにより、当初見込みよりも費用が上がっているのではないか。

本田次長

資材に関しては、設計単価、一般資材単価について、毎月のように千葉県から変更のデータが入ってくる。特殊に使うものなどは自前で調査しているが、以前と比較すると非常に高くなっている印象である。

③ 児童発達支援センター旧浄化槽解体工事（その2）

【随意契約・市長部局】

[事務局随意契約概要説明]

[担当課工事概要説明]

大谷委員

入札参加者が辞退したことで入札取止になったとのことだが、そもそも入札参加者は何社を見込んでいたのか。

鈴木課長補佐

公告の要件を満たす名簿に登録されている市内業者は 13 社であり、その中で 2 社入札参加申請があった。2 社中 1 社が、積算金額が合わないという理由で辞退し、もう 1 社は未入札であった。

大谷委員

契約した業者である広島建設は、この 2 社にうちどちらかなのか。

鈴木課長補佐

別の業者である。市内業者という要件で取止となったので、準市内業者も含めることとし、見積もり合わせの結果、準市内業者の広島建設が受注することになった。

大谷委員

時間の制約のため見積もり合わせのうえ随意契約となったとのことだが、入札時期がもっと早ければ、準市内業者を入れた 2 回目の入札が可能であったのではないか。

鵜藤課長

つばさ学園事務室拡張工事は令和 6 年度の当初予算により実施することが決まった。この工事の設計を 10 月から行ったところ、拡張工事を実施するにあたって浄化槽の撤去が必要になると判断したのが 11 月であり、そこから浄化槽撤去のための設計を行ったため、この時期の入札となった。

村岡委員長

当初の入札の際の予定価格はいくらだったのか。

鈴木課長補佐

予定価格は税抜き 12,360,000 円である。

村岡委員長

随意契約するにあたって、設計内容の見直しがあったのか。

鈴木課長補佐

設計内容は同じである。

④ 上下水道局庁舎室外機更新工事（4階中央監視室系統）

【随意契約・上下水道局】

[事務局随意契約概要説明]

[担当課工事概要説明]

帖佐委員

随意契約になった理由は、緊急に実施する必要があったからか。

酒巻課長

その通りである。第5項の緊急の理由により随意契約した。

大谷委員

工事内容は、業務用の大きな室外機が故障したため、入れ替えて配管をし直すというものか。

酒巻課長

その通りである。

大谷委員

見積もり合わせは何社で行ったのか。業者は市内業者か。

酒巻課長

6社で行った。全て市内業者である。基本的に市内で行えるものは市内で、としている。

大谷委員

工事期間が9月30日までとあるが、実際に工事が完了したのはいつか。

梅木係長

7月29日に完了し、9月13日に工事検査を行った。

村岡委員長

上下水道局は、比較的新しい建物であるという認識だが。

酒巻課長

室外機の寿命が、10年又は運転時間20,000時間と言われている。本物件は運転時間が22,000時間を超えており、24時間稼働し続けていたものだった。

村岡委員長

寿命が10年又は運転時間20,000時間とわかっているならば、今後は計画的に予算をとっていくのか。故障した都度対応するのか。

酒巻課長

毎年点検を実施しているので、その結果によって準備していく。本物件については、唐突に故障してしまったので、準備が追いつかなかった。

大谷委員

予算は建物修繕費のようなかたちで、計上してあったのか。

酒巻課長

庁舎全体の補修のための予算は計上してあるが、今回は流用にて対応した。

(2) 入札及び契約手続の運用状況等の報告

① 市長部局発注（財産活用課から報告）

[事務局説明（市長部局）]

大谷委員

令和6年度流山市立江戸川台小学校リニューアル工事（電子黒板設置工事）や流山市立向小金小学校放送設備改修修繕工事の入札結果閲覧簿を見ると、応札率がほぼ同じように見受けられるが、工種電気工事は積算しやすい工種なのか。

酒巻課長

電子黒板設置工事などは、物品の値段が大半で、工事価格に差がつかないのではないか。

② 上下水道局発注（経營業務課から報告）

[事務局説明（上下水道局）]

大谷委員

随意契約について、随意契約できない金額の上限などはあるのか。

酒巻課長

金額の制限は特にない。

大谷委員

公共下水道（汚水）管きょ布設工事（運公R5-4）の入札結果閲覧簿にて、1者無効とあるのはなぜか。

酒巻課長

内訳書と入札書の記載内容に相違があったためである。

(3) 次回審議事案の抽出について

村岡委員長

次回の委員会の審議案件として、市長部局発注工事は、一般競争入札については、「初石駅東口駅前広場整備工事」、随意契約については、「松ヶ丘ふるさと公園ほか1か所トイレ設置工事(その3)」、上下水道局発注工事は、一般競争入札については、「江戸川台主要配水管改良工事(R6-1工区)」、随意契約については、「おおたかの森浄水場新設配水池築造工事に伴う場内配管工事」とすることよろしいか。

[全員了承]

(4) その他

村岡委員長

次回の入札監視委員会は令和7年10月10日(金)の午前10時からとしたいがよろしいか。

[全員了承]

特に質問がなければ、以上で委員会を終了する。